

2024年7月10日 掲載

募集対象・人数	パート・アルバイト職員 1名
事務所名	山根法律事務所
事務所名ふりがな	やまねほうりつじむしょ
事務所住所	〒650-0035 神戸市中央区浪花町59神戸朝日ビル13階
最寄駅	JR、阪神、阪急 各三宮駅から8分
電話番号	078-391-0502
FAX番号	078-331-7206
事務所ホームページ	http://www.yamane-lawoffice.com/
事務所構成	弁護士 3名(うち、男性 2名、女性 1名) 事務局 3名(うち、男性 1名、女性 2名)
募集期間	2024年9月末日まで
就業期間	2025年3月末日まで 状況により契約期間の更新・正規職員への転換も有
採用予定者の資格等	短大卒業以上またはそれに準じる方 法律事務所勤務(もしくは類似の業務)経験者優遇
主な業務内容	一般事務、各種法律事務の補助業務 (現状では交通事故・債務関係事件の事務が多い見込みです。) 仕事は電話対応、顧客からの事情聴取など。 ワープロやエクセルなどを利用したデスクワーク、資料のファイリング。 裁判所、市役所等での資料の収集、提出など。
勤務日・勤務時間	月曜日～金曜日 9:15～17:15 時短勤務可能です。 昼休みは1時間、法定の有給休暇
給与・待遇	経験、能力、勤務時間に応じ、決定する。 時給1600円～(昼休み時間除く。)、法律事務の経験者優遇。 交通費は2万円まで実費支給。 労災保険制度あり。
募集方法	連絡先(電子メールアドレスを含む)を記載した履歴書(写真付)及び職務経歴書。 資格を記載する場合は、その証明資料の写。 以上を事務所に送付するか、電子メールアドレスに送ってください。 yamane@lawyers.jp
募集担当者名	事務局 西田
その他	就業中の職員の引越に伴う退所に対応する求人です。 積極的に仕事に取り組み、協調性のある方を希望します。 時短勤務希望の方、相談に応じます。